

2016（平成28）年度 事業計画

社会福祉法人山鳩会
なごみの里 就労継続支援B型

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

（2）中期目標（平成26年度～28年度）

地域で豊かに生きていくために

- ・心身共に健康で
- ・応用的生活技術の向上に努め
- ・自己選択 できるよう 個々に合った支援をしていく。

（3）基本方針

- ① 自治活動などを通し、主体的に考え意見することで実現していく経験を培う。
- ② 生産活動の充実を図り、働く事に自信をもって頂けるよう努める。
- ③ 利用者・保護者の気持ちに寄り添い、信頼と満足の頂ける支援を行う。
- ④ 年齢や性別に応じた検診により大病の予防に努め、豊かな地域生活を少しでも長く楽しむよう支援する。
- ⑤ 応用的生活技術向上のため、個別または小グループでの支援を提供する。

2. 施設概要

- | | |
|---------|-----------------------|
| （1）施設種別 | 指定障害福祉サービス事業 就労継続支援B型 |
| （2）利用定員 | 40名（平成28年度利用者数42名） |
| （3）開所年月 | 平成21年4月 |
| （4）施設規模 | 敷地面積 433.24㎡ |
| | 延床面積 494.9㎡ |
| | 建物構造 鉄骨造り二階建て |
| | 賃貸区分 民間より賃貸 |

3. 職員構成

(1) 雇用契約あり

職 種	配置人数
管理者	1名
サービス管理責任者	1名（兼任）
支援員（常勤職員）	4名
保育士（常勤職員）	0名
調理員（常勤職員）	0名
事務員（非常勤職員）	1名 ※
支援員（非常勤職員）	8名
保育士（非常勤職員）	0名
調理員（非常勤職員）	0名
看護師（非常勤職員）	0名
理学療法士（非常勤職員）	0名
作業療法士（非常勤職員）	0名
合 計	14名

(2) 嘱託

医師（4回／年）	1名
看護師	0名
理学療法士（1回／月）	1名
作業療法士（2回／月）	0名
合 計	2名

※ 生活介護・就労継続支援（B型）と兼任

4. 利用者状況

(1) 障害程度

	1度	2度	3度	4度	未定	合計
愛の手帳	0名	11名	16名	15名	0名	42名
身障手帳	0名	0名	1名	1名	0名	2名
精神保健手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名

(2) 年齢構成（平均年齢37.7歳）

	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男	2名	8名	7名	5名	4名	1名	27名
女	1名	5名	1名	4名	2名	2名	15名
合計	3名	13名	8名	9名	6名	3名	42名

最低年齢 男…18歳 女…19歳 最高年齢 男…68歳 女…70歳

平均年齢 男…36.1歳 女…39.4歳

(3) 担当福祉事務所

東村山市	国分寺市	調布市	所沢市	清瀬市	東久留米	合計
37名	1名	1名	1名	1名	1名	42名

(4) 障害程度区分

区分	1	2	3	4	5	6	未定	合計
人数	1名	3名	2名	3名	0名	0名	33	42名

5. 日課

(1) 月～金曜日

時間	内容
8:30～9:00	出勤・朝礼
9:00～12:00	作業
12:00～13:00	昼食・昼休み
13:00～15:30	作業
15:30～15:45	清掃
15:45～16:00	終礼（グループごと） 帰宅

(2) 土曜日

8:30	出勤・朝礼
8:30～11:30	作業
11:30～12:30	昼食・清掃・終礼・帰宅

・時間 — 状況により変更あり ・休憩 — 適宜

6. 重点目標

(1) 健康・衛生

- ① 理学療法士等による個々の運動プログラムを、エアロバイク等の器具を利用し、肥満やけがの予防・機能維持ができるよう、機器の導入も含めて提供する。
- ② ダンスインストラクターによる「らくらくリズム体操」を定期的に行い（10回／年）、楽しみながら身体を動かし、運動への動機づけとしていく。
- ③ 一般健康診断の他、歯科検診・婦人科検診・耳鼻科検診・前立腺等検診を行い、利用者の健康状態を把握し、家庭や医療機関と連携しながらアフターフォローしていく。
- ④ 歯科衛生士による歯磨き指導を行うと共に、必要な人には口唇体操など専門職のアドバイスを基に個別に対応し、保護者にも口腔衛生の理解を深める。

(2) 応用的生活技術向上のための支援の充実

- ① クラブ活動や各種行事を含む日課の中で、買い物・洗濯・交通機関の利用・身だしなみ・清掃など地域生活に必要なスキルの獲得を支援する。
- ② 利用者をとりにくく支援者、関係機関を活用し相互に連携していく。

(3) 作業

- ① 自主製品のごませんべい、各種ソースせんべいの生産の効率化と販路の拡大を図り、作業の主力の一環としていく。(新商品の納豆せんべいなど全7種類)
- ② ニーズに応じて短時間雇用などの開拓・支援を行う。また就労先と連携し、すぐにフォローできる態勢を整えていく。
- ③ 作業種目

作業種目	内 容
受託事業	箱折り、ショッピングバッグ加工、フラワーバッグ
清掃事業	中央公園・浅間山公園・白十字水やり・除草作業
自主製品事業	ごま・各種ソース・塩コショウ・納豆せんべい・バスポプリ
回収等事業	資源回収、(新聞・古紙・古着・段ボール・アルミ缶)
パート、アルバイト	(有) 共栄クリーニング

(4) 給食

- ① 嗜好調査や自治会での意見を、日々のメニューやイベント等に反映させる。
- ② 季節のイベントに合わせ(夏祭り・クリスマス)装飾や演出を工夫し、地域や保護者と共に楽しめる機会を提供する。
- ③ 楽しい食事であるよう、選択できる2種類のメニュー(週2回)、食事環境(食堂の装飾や音楽など)を工夫する。
- ④ 栄養基準量(一人当たりの栄養基準量)

熱量	蛋白質	炭水化物	脂肪	カルシウム	ビタミン		
					B1	B2	C
663Kcal	24.6 g	96.4 g	18.1 g	108 mg	0.41 mg	0.30 mg	0.36 mg

(5) 自治会活動

- ① 行事やクラブ活動など、利用者に関わる事柄に対し主体的に意見や希望を伝え、実現していく機会を作る。(月1回定期開催の他、必要に応じて開催する。)
- ② 自分の気持ち・意見を他者に伝えられるようになると共に他者の話を聴く事ができるよう働きかける。

(6) 行事

① クラブ活動

※運動クラブは2回/月

種目	主な活動場所	実施予定日
カラオケ	東村山駅前シダックス	第4水曜日
運動	サンパルネ「らくらく体操」及びジム	第2・第4水曜日
お風呂&カフェ	お風呂の王様(東久留米市)	第2月曜日

ボウリング	久米川ボウル	第2水曜日
-------	--------	-------

② 年間行事予定

	内 容
4月	歩こう会（保護者参加行事）
5月	グループ外出①
6月	日帰りバス旅行（保護者参加行事）
7月	宿泊旅行①（日帰り）
8月	夏祭り（地域参加行事） 疑似災害体験 防災館体験 夏期休暇
9月	バザー（保護者参加行事） グループ外出②
10月	グループ外出③
11月	運動会（保護者参加行事） 宿泊旅行②（2泊3日）
12月	仕事納め【クリスマス】（保護者参加行事） 冬期休暇
1月	成人を祝う会（保護者参加行事）
2月	グループ外出④
3月	

クラブ活動（運動・カラオケ・ボーリング・お風呂）毎月1回・らくらくリズム体操 10回／1年

7. 防災訓練

(1) 防災

- ① 地域における災害時のより所として、防災用品・食料や水を備蓄しておく。
- ② 防災計画に基づき月1回の通常訓練・一時避難場所までの避難訓練を行うと共に、防災館を利用し疑似災害を体験する。
- ③ 防火管理者を中心に定期的な自主点検活動を行う。

(2) 事故防止

- ① 利用者に事故に対する意識を高める為に、警察署とも連携して講習を実施する。
- ② 車輻について安全運転管理者を中心に事故防止に努めると共に、1回／隔週のチェックにより車の不良・消耗を確認し対処する。
- ③ 各送迎コースの道路状況を確認し、迅速に対応して事故防止に努める。

8. 施設外の方との関係

- (1) 自主製品販売や受託作業を通して地域と連携していく。
- (2) 地元行事に参加し、地域交流を図る。
- (3) 施設開放行事の（夏祭り）参加を働きかける。

9. 実習生の受け入れ

- (1) 地域の特別支援学校などより実習を受け入れ体験の場を提供する。
- (2) 大学などの実習を受け入れ、障がい福祉に理解ある人材を養成する一端を担う。

10. 父母会、親の会との連携

(1) 父母会

- ① 保護者の施設に対する理解・協力を頂けるよう、1ヶ月に1回保護者会を行う。
- ② 毎月なごみ便りで施設の近況や取り組みを報告し、情報提供を行う。

③ 行事や作業への参加を通し、相互理解を深め家庭とのスムーズな情報提供を行う。

(2) 親の会

① 共催行事等を通し、お互いに協力をしていく。

1.1. 職員研修

① 職員の見識を広め、職場に生かす為に他施設の見学・交流を行う。

② リスク PT・人権研修等を活かした取り組みを行う。

③ 外部研修を積極的に取り入れ、職員の質の向上を図る。

・社協他関係機関、民間企業主催の研修会参加

1.2. 会議予定

種 目	回 数	内 容
職員会議	1回/月	行事実施、C対応等について
評価会議	1回/月	アセスメントの見直し
給食会議	12回/年	委託業者への希望、課題等
ケース会議	3~4ケース/月	C個々について
個別支援計画会議	2回/年	各ケースの支援計画について

1.3. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護、虐待防止、セクシャルハラスメント防止

(1) 苦情解決

担当窓口及び第三者委員を設置し意思が伝わる関係を作り、丁寧に対応する。

(2) 個人情報保護

情報の重要性を認識し、適切な保護に努める。

(3) 権利擁護・セクシャルハラスメント防止

各種研修を利用し意識を持って取り組む。また担当窓口を設置し丁寧に対応する。

④ 虐待防止

担当者を配置し、虐待行為を未然に防げるように対応する。

苦情解決

	氏 名
責任者	国米 淳子
担当者	金子 伸一
第三者委員	田口 京子

セクシャルハラスメント

	氏 名
責任者	国米 淳子
担当者 (男性)	松井 天平
担当者 (女性)	白井 美樹

虐待防止

	氏 名
責任者	国米 淳子
担当者	加藤 譲太

